

V 施策及び事務事業

実施計画

第2次実施計画における施策及び事務事業の体系は以下のとおりです。

章 節 項	事務事業	所管課等	事業費（単位：千円）				
			4年間計	R7	R8	R9	R10
1	まちづくりの原動力となるひとづくり		10,974,126	2,583,635	2,794,325	2,836,414	2,759,752
1	子育て・育ち・教育の推進		8,818,460	2,070,641	2,270,097	2,280,648	2,197,074
1	子育て支援の充実		7,434,148	1,610,609	1,895,413	2,008,218	1,919,908
	01 子育て支援事業	子育て支援課	249,830	43,760	86,070	59,688	60,312
	02 保育環境充実事業	保育幼稚園課	6,825,636	1,479,301	1,721,532	1,858,178	1,766,625
	03 児童クラブ運営事業	保育幼稚園課	358,682	87,548	87,811	90,352	92,971
2	子どもの育ち・発達の支援		259,330	53,573	66,752	67,166	71,839
	01 母子保健事業	子育て支援課	90,837	18,684	21,524	22,602	28,027
	02 妊産婦支援事業	子育て支援課	168,493	34,889	45,228	44,564	43,812
3	学校教育の推進		1,124,982	406,459	307,932	205,264	205,327
	01 グローバル教育推進事業	学校教育課	1,096,314	399,292	300,765	198,097	198,160
	02 教職員の働き方改革推進事業	学校教育課	28,668	7,167	7,167	7,167	7,167
2	生涯を通じた学びと自己実現の促進		2,155,666	512,994	524,228	555,766	562,678
1	スポーツ・レクリエーション活動の推進		912,592	221,371	229,793	230,111	231,317
	01 スポーツ活動応援事業	スポーツ課	89,085	21,915	22,419	22,312	22,439
	02 スポーツ施設活性化事業	スポーツ課	823,507	199,456	207,374	207,799	208,878
2	生涯学習の推進		1,243,074	291,623	294,435	325,655	331,361
	01 生涯学習振興事業	生涯学習課	516	129	129	129	129
	02 青少年健全育成事業	生涯学習課	7,022	1,751	1,757	1,757	1,757
	03 公民館運営事業	生涯学習課	601,995	146,920	142,998	155,123	156,954
	04 総合図書館運営事業	生涯学習課	633,541	142,823	149,551	168,646	172,521
2	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり		1,644,043	352,120	393,810	404,886	493,227
1	健康寿命の延伸		865,331	181,581	196,887	201,657	285,206
1	生涯を通じた健康づくりの充実		782,475	163,019	176,351	180,240	262,865
	01 健康づくり事業	健康づくり課	336,873	75,726	85,109	85,657	90,381
	02 特定健康診査事業（特別会計）	健康づくり課	177,386	42,879	44,115	45,196	45,196
	03 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢介護課、健康づくり課	268,216	44,414	47,127	49,387	127,288
2	高齢者の健康づくりの充実		82,856	18,562	20,536	21,417	22,341
	01 介護予防事業（特別会計）	高齢介護課	61,832	13,885	15,224	15,970	16,753
	03 高齢者生きがいづくり等支援事業	高齢介護課	21,024	4,677	5,312	5,447	5,588
	04 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（再掲）	高齢介護課、健康づくり課					
2	福祉の充実		778,712	170,539	196,923	203,229	208,021
1	地域福祉の充実		191,788	47,947	47,947	47,947	47,947
	01 地域福祉推進事業	福祉課	191,788	47,947	47,947	47,947	47,947
2	障がい福祉の充実		328,602	61,911	86,218	89,453	91,020
	01 就業・就労支援事業	福祉課	29,292	4,926	6,743	8,028	9,595
	02 相談支援事業	福祉課	299,310	56,985	79,475	81,425	81,425
3	高齢福祉の充実		258,322	60,681	62,758	65,829	69,054
	01 認知症サポーター養成事業（特別会計）	高齢介護課	30,699	7,117	7,477	7,854	8,251
	02 在宅医療・介護連携推進事業（特別会計）	高齢介護課	5,806	1,582	1,408	1,408	1,408
	03 地域包括支援センター事業（特別会計）	高齢介護課	221,817	51,982	53,873	56,567	59,395
3	こころ穏やかに暮らせるまちづくり		266,540	60,120	70,864	70,158	65,398
1	自然環境の保全		24,447	6,012	6,103	6,145	6,187
1	公園・緑地等の充実		1,690	370	405	440	475
	01 公園等協働事業	都市計画課	1,690	370	405	440	475
2	自然環境保全の推進		1,476	331	381	382	382
	01 自然共生推進事業	環境課	1,476	331	381	382	382
3	脱炭素・気候変動適応の推進		21,281	5,311	5,317	5,323	5,330
	01 地球温暖化防止対策推進事業	環境課	21,281	5,311	5,317	5,323	5,330
2	住環境の整備		242,093	54,108	64,761	64,013	59,211
1	住環境の向上		32,475	5,640	11,173	10,020	5,642
	01 耐震改修促進事業	都市計画課	21,839	5,456	5,461	5,461	5,461
	02 空き家対策事業	都市計画課	10,636	184	5,712	4,559	181
2	地域美化の推進		11,096	2,513	3,160	2,685	2,738
	01 地域美化活動推進事業	環境課	11,096	2,513	3,160	2,685	2,738
3	資源循環の推進		198,522	45,955	50,428	51,308	50,831
	01 ごみ減量化・資源化推進事業	環境課	198,522	45,955	50,428	51,308	50,831
4	安全・安心に暮らせるまちづくり		496,809	120,713	132,304	120,437	123,355
1	安全・安心の充実		496,809	120,713	132,304	120,437	123,355
1	防災対策の充実		90,710	20,230	28,459	21,007	21,014
	01 自主防災活動事業	町民安全課	7,800	1,800	2,000	2,000	2,000
	02 防災対策事業	町民安全課	82,910	18,430	26,459	19,007	19,014
2	消防団体制の充実		170,483	42,343	43,353	41,338	43,449
	01 消防団充実強化事業	町民安全課	170,483	42,343	43,353	41,338	43,449
3	交通安全・防犯対策の充実		235,616	58,140	60,492	58,092	58,892
	01 交通安全活動事業	町民安全課	29,708	6,863	7,615	7,615	7,615
	02 防犯対策推進事業	町民安全課	205,908	51,277	52,877	50,477	51,277

章	節	項	事務事業	所管課等	事業費（単位：千円）				
					4年間計	R7	R8	R9	R10
5			時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり		3,078,770	840,975	711,165	769,548	757,082
	1		都市インフラの最適化		2,067,565	486,916	502,100	546,639	531,910
		1	道路の整備		1,193,021	306,872	294,340	320,659	271,150
			01 道路橋りょう整備事業	道路課	250,021	80,872	48,340	59,659	61,150
			02 道路橋りょう維持補修事業	道路課	943,000	226,000	246,000	261,000	210,000
		2	公共交通網の整備		266,544	63,044	67,760	67,980	67,760
			01 公共交通充実促進事業	都市計画課	266,544	63,044	67,760	67,980	67,760
		3	下水道の整備		608,000	117,000	140,000	158,000	193,000
			01 下水道整備事業（特別会計）	下水道課	608,000	117,000	140,000	158,000	193,000
	2		市街地の整備		178,096	58,035	29,991	45,035	45,035
		1	市街地整備の推進		178,096	58,035	29,991	45,035	45,035
			01 寒川駅南口整備事業	都市整備課	90,016	0	16	45,000	45,000
			02 田端西地区まちづくり事業	都市整備課	88,080	58,035	29,975	35	35
	3		産業基盤の整備		833,109	296,024	179,074	177,874	180,137
		1	商業の振興		341,118	171,969	56,383	56,383	56,383
			01 商業振興事業	産業振興課	341,118	171,969	56,383	56,383	56,383
		2	工業の振興		348,596	86,879	87,739	86,239	87,739
			01 企業支援事業（エコノミックガーデニング）	産業振興課	346,596	86,379	87,239	85,739	87,239
			02 企業立地等促進事業	産業振興課	2,000	500	500	500	500
		3	農業の振興		36,136	9,855	8,306	8,606	9,369
			01 農業振興対策事業	農政課	36,136	9,855	8,306	8,606	9,369
		4	観光の振興		107,259	27,321	26,646	26,646	26,646
			01 観光推進事業	産業振興課	107,259	27,321	26,646	26,646	26,646
6			まちづくりのための基盤づくり		883,787	211,114	222,079	229,990	220,604
	1		つながる力の促進		91,652	18,072	20,194	32,693	20,693
		1	町民との協働によるまちづくりの推進		91,404	18,010	20,132	32,631	20,631
			01 自治会活動支援事業	町民協働課	68,301	13,715	13,862	26,362	14,362
			02 協働推進事業	町民協働課	23,103	4,295	6,270	6,269	6,269
		2	多様な主体によるまちづくりの推進		248	62	62	62	62
			01 男女共同参画推進事業	町民窓口課	248	62	62	62	62
	2		持続的かつ健全な行財政運営		792,135	193,042	201,885	197,297	199,911
		1	自律的な行財政運営		294,168	71,771	72,756	73,668	75,973
			01 マーケティング推進事業	企画政策課	7,812	1,953	1,953	1,953	1,953
			02 広報プロモーション活動事業	広報戦略課	197,060	49,870	49,347	48,765	49,078
			03 ふるさと納税推進事業	資産経営課	89,296	19,948	21,456	22,950	24,942
		2	まちづくりを支える組織と基盤づくり		497,967	121,271	129,129	123,629	123,938
			01 職員力向上事業	人事課	25,288	6,322	6,322	6,322	6,322
			02 デジタル推進事業	デジタル推進課	472,679	114,949	122,807	117,307	117,616
			合計		17,344,075	4,168,677	4,324,547	4,431,433	4,419,418

※本表の合計額は、本実施計画に登載している事業費の合計であるため、非登載の事業費や経費、人件費などを除いているとともに、一部特別会計を含めています。

そのため、47 ページの財政計画（すべての事業費、経費、人件費を含めた一般財源）とは合計金額が異なります。

基本目標	まちづくりの原動力となるひとづくり			
1	政策	子育て・子育て・教育の推進		
	1			
	1	子育て支援の充実		

【町民ニーズ】

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展に伴う幼い子どもとふれあう経験が少なくいま親になる世代の増加や、社会環境の変化とそれに伴う価値観の多様化などにより、子育てへの不安や悩みを抱え孤立しがちな家庭が増加していることなどから子育て支援が必要とされています。
- ・ 共働き世帯やひとり親家庭にとっては仕事と子育てを両立するために、保育サービスの充実・保育時間の延長等が求められています。
- ・ その他多様化・複雑化した保育ニーズに対する適切な対応が引き続き求められています。



【町を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 子育て支援センター、子育てコーディネーター、ファミリーサポートセンターにより適切に対応しているが、子育て支援センターの利用者数がコロナ禍前の水準(H30：9,342人)まで戻っていません。
- ・ 児童福祉法の規定により地域子育て相談機関の整備に努めることとされています。
- ・ 価値観の多様化や世帯所得の減少、女性活躍を推進する企業の増加等に伴い共働き世帯が増加しています。平成 29 年度以降、2園の認定こども園、2園の小規模保育施設等が新たに開所し、139名の定員が増加しましたが、未だに未就学児の待機児童が生じています。児童クラブについても定員を超える入所申し込みがあり、待機児童が生じています。

【子育て支援センター利用者数】					
	R2	R3	R4	R5	
延べ利用者数（人）	2,722	3,722	6,010	7,986	

【保育所等の待機児童数】					
	R2	R3	R4	R5	
児童数（人）	4	1	7	2	

【児童クラブの待機児童数】					
	R2	R3	R4	R5	
児童数（人）	8	0	17	8	

【施策目標（目指す姿）】

子育てする人が「安心して子育てができる」と実感している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
子育て施策に対する満足度調査（点）	2.93（R5）	-	-	-	3.00
保育所待機児童数（人）	2（R5）	0	0	0	0
児童クラブ待機児童数（人）	8（R5）	0	0	0	0

4 質の高い教育をみんなに	5 ジンダー平等を実現しよう
---------------	----------------

具体的な取り組み ～事務事業～

① 子育て支援事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
地域社会全体で子育てを支える環境が整っている。	子育て支援センター利用者数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	7,986（R5）	8,911	9,267	9,638	10,023
【取組概要】	ファミリー・サポート・センター利用件数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	2,437（R5）	2,460	2,417	2,366	2,296
（仮称）駅前託児所（簡所）					
	基準年	R7	R8	R9	R10
	0（R5）	0	0	0	1

② 保育環境充実事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭や、ひとり親家庭が安心して就労できる環境が整っている。	在籍児童数が定員に達していない施設数（施設）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	2（R6.3）	0	0	0	0
【取組概要】	保育の確保提供量（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	769（R6.3）	811	811	811	811
年度途中における待機児童を解消し、子育て環境の向上を図るため、児童を受け入れるための保育施設への支援や保育士確保に向けた取り組みを進めます。	（幼・余合計）一時預かり事業確保提供量（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	17,592（R6.3）	17,400	17,400	17,400	17,400

③ 児童クラブ運営事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
保護者の労働等により放課後に保育を必要とする就学児童が、健全育成の場として、希望する児童クラブを利用することができている。	児童クラブの確保提供量（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	292（R5）	350	350	350	375
【取組概要】					
	児童クラブへ入所を希望する児童は、引き続き増加が見込まれることから、各小学校における余裕教室の活用やふれあい塾との連携等、入所定員数増加に向けた調査・検討を進めます。				



基本目標

まちづくりの原動力となるひとづくり

1

政策

子育て・子育て・教育の推進

1

施策

2

子どもの育ち・発達の支援

【町民ニーズ】

- 妊産婦について健診等により健康の保持増進を図り、産後ケア等により身体的・心理的安定を図ることが求められています。
- 乳幼児について健診等により健康の保持増進を図り、その健やかな育ちを支援することが求められています。
- 妊産婦や乳幼児についての町民ニーズについては全般的に母子保健法や児童福祉法などの法令に基づいて市町村の責務として実施しなければならぬものであるため、児童虐待防止の観点も踏まえながら、必要な取り組みを推進することが求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- こども家庭センターを設置し、妊産婦や乳幼児への各種健診等の充実に努めていますが、児童虐待受理事件数や養育において支援が必要な保護者などが増えており、それに対応する体制が課題となっています。

児童虐待受理事件数

区分	児童数	世帯数
R1	28	14
R2	36	21
R3	31	21
R4	48	30
R5	43	26

特定妊婦数

区分	数
R1	10
R2	11
R3	5
R4	8
R5	7

【施策目標（目指す姿）】					
子どもが心身共に健やかに成長している。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
寒川町で子育てをしたいと思う保護者の割合（％）	95.5 (R3～R5平均)	95.5	95.5	95.5	95.5
不適切な育児をしたことがあると回答した保護者の割合（％）	14.72 (R5)	14.5	14.25	14.0	13.75

3

すべての人に健康と福祉を

具体的な取り組み ～事務事業～

① 母子保健事業

【事務事業目標】

支援が必要な家庭に対し、切れ目ない支援を提供することによって、育児不安が解消し、安定的に子育てができています。

【目標指標（単位）】

4種健診受診率の平均値（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
97 (R5)	97	97	97	97

事業に対する満足度（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
－	80	81	82	83

【取組概要】

家庭訪問、育児相談、父親母親教室、育児教室、乳幼児健康診査を適切な時期に実施します。
各事業で相談を受けた保護者に満足度アンケートを実施し、質の高い支援につなげます。

② 妊産婦支援事業

【事務事業目標】

不安に対して相談できる場所があり、心身の状態が安定している妊産婦が増えている。

【目標指標（単位）】

継続支援のべ件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
3,674 (R5)	3,700	3,750	3,800	3,850

産後ケア実利用人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
64 (R5)	97	106	115	124

【取組概要】

母子保健コーディネーターや保健師による寄り添い支援及び産後ケア事業を実施します。



基本目標

まちづくりの原動力となるひとづくり

1

政策

子育て・子育て・教育の推進

1

施策

3

学校教育の推進

【町民ニーズ】

- 科学技術の発展や社会のグローバル化などによる社会環境の変化の激しい時代を生き抜き、新たな価値を創出することができる社会の担い手を育成することが求められています。
- 教職員が子ども一人ひとりに向き合う時間及び教材研究の時間を確保する教育環境の整備が必要です。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 子どもたちの教育環境を取り巻く状況は、児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、教員の多忙化、保護者への対応等多くの課題があります。

教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和4年度）

教職員の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（全教職員数の0.71%）令和3年度（6,897人）から642人増加し、過去最多。【令和4年6月1日現在】

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成25年～令和4年度）

年度	精神疾患による休職者数(人)	在職者に占める精神疾患の割合(%)
H25年度	5,078	0.65%
H26年度	5,045	0.65%
H27年度	5,009	0.64%
H28年度	4,981	0.63%
H29年度	5,077	0.65%
H30年度	5,212	0.65%
R1年度	5,478	0.69%
R2年度	5,203	0.67%
R3年度	5,897	0.70%
R4年度	6,539	0.71%

H25年度H26年度H27年度H28年度H29年度H30年度R1年度R2年度R3年度R4年度
出典：文部科学省「令和4年度 公立学校教職員の人事状況調査について（概要）」

2

(1)「教師不足」の状況一概要

(1)「教師不足」の状況（5月1日時点）

学校種	学校に配置されている教員の数（A）	学校に配置されている定数（B）	不足（C）	不足率（C/B）	全体の学校数（D）	教師不足が年々じている学校数（E）	割合（E/D）
小学校	370,198	380,198	9,999	0.70%	18,291	794	4.2%
中学校	218,504	219,312	722	0.33%	9,324	556	5.9%
小中学校合計	588,702	599,510	10,721	0.28%	28,115	1,350	4.8%
高等学校	159,888	159,837	51	0.03%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	158	0.20%	1,686	120	7.1%
合計	836,264	837,790	1,526	0.25%	32,503	1,591	4.8%

(参考)「教師不足の状況」（他業日時点）

学校種	学校に配置されている教員の数（A）	学校に配置されている定数（B）	不足（C）	不足率（C/B）	全体の学校数（D）	教師不足が年々じている学校数（E）	割合（E/D）
小学校	378,481	379,345	864	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,895	218,641	746	0.40%	9,324	649	7.0%
小中学校合計	596,376	597,986	1,610	0.28%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	208	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	208	0.32%	1,686	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,066	0.31%	32,503	1,867	5.8%

出典：文部科学省「教師不足」に関する実態調査（令和4年1月）より

【施策目標（目指す姿）】

児童・生徒のニーズに合った教育環境整備が図られている。

児童・生徒がこれからの社会に必要な※「生きる力」を身につけている。

※「生きる力」…予測困難で複雑化・多様化する社会において、答えのない問題に対し自ら考え、判断し、他者と協働しながら課題を解決できる力

【目標指標（単位）】

	基準年	R7	R8	R9	R10
学校に行くのが楽しいと感じている子どもの割合（％）	81 (R5)	81	82	83	84
自己肯定感を持つ子どもの割合（％）	83 (R5)	83	84	85	86
英語の勉強が好きな子どもの割合（％）	68 (R5)	69	70	71	72

4

教育の未来、可能性を
みんなに

具体的な取り組み ～事務事業～

① グローバル教育推進事業

【事務事業目標】

グローバル化に対応した外国語教育の推進を通して、積極的にコミュニケーションをとることができる。
課題解決に向けて、ICT機器を活用しながら、自ら考え取り組むことができる。

【取組概要】

FLTの全校常駐配置や英語資格試験の助成制度などを通して外国語教育のさらなる推進を行います。
ICT機器を効果的に活用した授業の展開を行います。

【目標指標（単位）】

FLTの先生との授業で外国語を楽しく学んだ子どもの割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
91 (R5)	90	90	90	90

生徒の英語検定等の資格試験の受検率（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
8 (R5)	12	16	20	24

ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う子どもの割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
94 (R5)	90	90	90	90

② 教職員の働き方改革推進事業

【事務事業目標】

教員が子ども一人ひとりに向き合う時間及び教材研究の時間を確保することができる。
子ども一人ひとりのニーズに合った支援を行うことができる。

【取組概要】

教務主任・教育相談コーディネーターの後追い補充教員及び部活動の地域協力者等を配置します。
読書指導員及び町心理士の勤務日数を増やします。

【目標指標（単位）】

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
71 (R5)	71	72	73	74



基本目標

まちづくりの原動力となるひとづくり

1

政策

生涯を通じた学びと自己実現の促進

2

施策

1

スポーツ・レクリエーション活動の推進

【町民ニーズ】

- 町民アンケートの結果、現状のスポーツ頻度を増やしたいという要望が高く、特に週1回運動していないと回答した人の多くが運動・スポーツ頻度を増やしたいと希望しています。
- 公共スポーツ施設は、週末や休日に利用希望者が集中する傾向にあり、施設数の増加を望む声があります。
- 町民アンケートから親が子どもに求めるスポーツの環境は「スポーツを楽しむ」、「礼儀・マナーを身につける」、「体力をつける」の3項目が多く、「スポーツ技術を身につける」、「運動能力を高める」が低い数値となっており、傾向としては親が子どもに対して技術的な部分よりも精神的に豊かな心身の育成が求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 運動・スポーツ頻度を現状より高めたい人の割合が多く、スポーツする機会を適切に提供する必要があります。
- 20代以上の週1回以上運動をしている人の割合が減少傾向にあります。
- 全国的にも部活動、スポーツクラブに所属している中高生の減少が著しい状況です。

スポーツに関するアンケート調査結果
(令和6年4月26日～5月31日に実施)

運動・スポーツの頻度

頻度	割合
週1回以上	10.6%
週1回未満	14.4%
週1回以上	36.0%
週1回未満	24.3%
週1回以上	13.1%
週1回未満	1.6%

子どもの運動・スポーツ環境に求めるもの

求めるもの	割合
運動・スポーツを通して	74.1%
運動・スポーツを通して	21.5%
運動・スポーツを通して	37.9%
運動・スポーツを通して	52.6%
運動・スポーツを通して	41.4%
運動・スポーツを通して	39.0%
運動・スポーツを通して	40.3%
運動・スポーツを通して	24.0%
運動・スポーツを通して	27.2%
運動・スポーツを通して	29.7%
運動・スポーツを通して	57.8%
運動・スポーツを通して	46.6%
運動・スポーツを通して	46.3%
運動・スポーツを通して	37.3%
運動・スポーツを通して	1.4%

【施策目標（目指す姿）】					
豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、だれもがいつでも身近にスポーツに親しみながら元気なまちで元気に暮らしている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
週1回以上の継続的な運動をしている町民の割合（％）	43.3（R6）	—	—	—	54.2
町内3中学校の運動部活動に所属している生徒の割合（％）	55（R5）	55	55	59	63
機会がなくて運動しない人の割合（％）	43（R6）	—	—	—	28

3

すべての人に健康と福祉を

11

国土強靱化と安全なまちづくり

具体的な取り組み

～事務事業～

① スポーツ活動応援事業

【事務事業目標】

公認スポーツ指導者の充実と指導機会の創出ができています。
スポーツ情報の発信ができています。

【目標指標（単位）】

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
39（R5）	40	42	44	46

寒川町内で開催するスポーツボランティア活動の参加希望者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
2（R5）	2	4	6	7

【取組概要】

スポーツ指導者を確保するため、資格取得補助制度を創設します。
スポーツマップの作成及び周知をします。
スポーツボランティアが担える内容の検討をします。

② スポーツ施設活性化事業

【事務事業目標】

誰もが参加できるスポーツイベントや大会、教室が充実している。
公共スポーツ施設の保全対策、整備が充実している。

【目標指標（単位）】

スポーツ施設利用者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
304,048（R5）	316,400	321,500	326,000	330,000

初心者向けスポーツ教室を行っている競技種目数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
8（R5）	9	10	11	12

【取組概要】

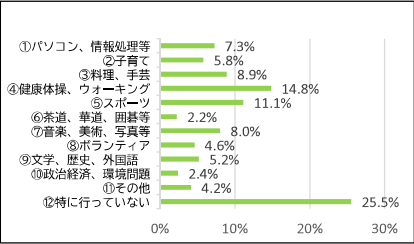
初心者の教室を開催するために必要な人材及び施設を確保します。



基本目標		まちづくりの原動力となるひとづくり【人づくりの推進】	
1	政策	生涯を通じた学びと自己実現の促進	
	2	施策	生涯学習の推進
		2	

【町民ニーズ】

- 町民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境や多様な学習機会の提供、学びを生かしてさまざまな分野で活動を行うことができる環境づくりが求められています。
- 青少年が心身共に健やかに成長できるよう地域全体での見守りや支援が求められています。
- 地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながり形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取り組みに資することが期待されています。
- 公民館、図書館等の社会教育施設には、地域活性化・まちづくり等の拠点としての役割も期待されています。



R5生涯学習に関するアンケート調査
(最近1年以内に行った生涯学習活動の内容について)

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町民の中で生涯学習活動をしていない成人の割合は25.5%と多く、将来、生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや機会の提供を幼少期から行う必要があります。
- 青少年を取り巻く環境は多様化し続け、青少年育成事業の参加者数の減少やSNS等の普及によりさまざまなリスクが存在しています。
- 公民館利用者の6割が70歳以上で高齢化が進み、男女比が2：8で偏りがあります。コロナ禍以降、公民館の利用団体数は回復傾向にありますが、公民館サークルの解散や会員は減少しています。
- 子どもの読書ばなれや、スマートフォンなどの普及により、余暇の過ごし方や情報を得るための読書の機会の減少に伴い、図書館の利用登録者、来館者、貸出点数はすべて減少しています。



公民館利用状況（R元年度～5年度）

【施策目標（目指す姿）】

町民が地域で学び、成果を生かすことで、「学びと活動の循環」につながっている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
ゆうゆう学園修了証交付人数（人）	49（R5）	54	56	58	60
ジュニア・リーダーズクラブ会員数（人）	9（R5）	15	18	21	24
公民館利用者の会登録サークル数（団体）	175（R5）	177	179	181	183
図書館ボランティア登録者数（人）	21（R5）	25	27	29	31



具体的な取り組み ～事務事業～

① 生涯学習振興事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
町民が自主的・主体的に学ぶ機会や環境を得ている。	ゆうゆう学園対象事業の参加者数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	2,989（R5）	3,200	3,300	3,400	3,500
【取組概要】	子ども達に地域で学ぶ機会の提供や環境を充実させることで、幼少期から主体的な学習活動に親しむための意識づけを行い、学ぶことの楽しさに目を向けるきっかけづくりを目指します。				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	152（R5）	160	164	168	172

② 青少年健全育成事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
青少年が異年齢や多様な人々との交流を通して経験を積み、健やかに成長している。	青少年健全育成事業の参加者数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	172（R5）	192	212	232	252
【取組概要】	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を継続開催し、異年齢交流を図ります。地域活動や研修等により指導者やジュニアリーダーなどの育成を図り、青少年活動を支援します。				

③ 公民館運営事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
あらゆる世代の町民が公民館を拠点として地域に縁をつくり、主体的に活動に参加している。	公民館講座等の参加者人数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	19,450（R5）	21,000	21,500	22,000	22,500
【取組概要】	公民館利用者増を目指し、世代交代や男性などの新規開拓に向けた事業や、子どもの体験活動を充実します。地域学校協働活動の推進のための組織やコーディネーターを育成します。				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	5,321（R5）	5,550	5,650	5,750	5,850
地域学校協働本部の設置（本部）	地域学校協働本部の設置（本部）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	0（R5）	0	0	3	3

④ 総合図書館運営事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
子ども、高齢者、障がい者、日本語を母語としない人等あらゆる世代等の町民が図書館を拠点として読書に親しんでいる。	図書館資料の総貸出点数（点）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	271,029（R5）	285,000	290,000	295,000	300,000
【取組概要】	子ども対象利用促進事業の参加者数（人）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	4,973（R5）	5,100	5,150	5,200	5,250
図書館の利用登録者、来館者が減少しているため、足を運びやすくする機会づくりを充実します。					

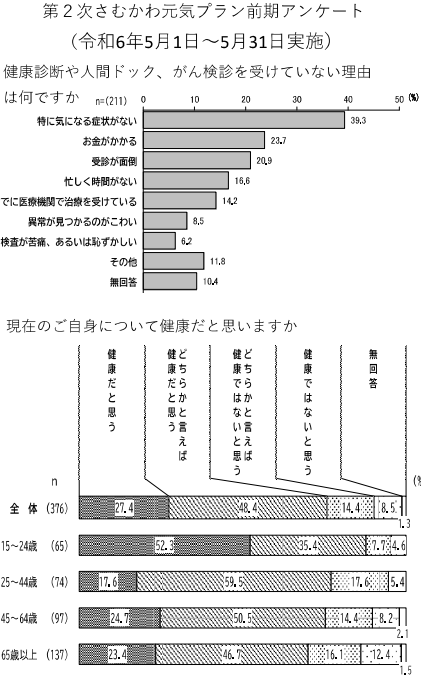
基本目標	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり				
2	政策	健康寿命の延伸			
	1	施策	生涯を通じた健康づくりの充実		
		1			

【町民ニーズ】

- ・「過去1年間に、生活習慣病や健康管理のために健康診断や人間ドッグを受けたか」を受けた：62.8% 受けていない：34.8%
- ・「定期的にがん検診を受けているか」受けている：44.0% 受けていない：48.3%
- ・健（検）診や人間ドッグを受けていない理由は「特に気になる症状がない」が39.3%と最も多く、自分が健康だと思っている人が多いです。しかし、初期は自覚症状がなくても、症状が出た頃には重症化していることもあるため、早期発見・治療のために健（検）診の重要性を周知する必要があります。
- ・参加したいと思う健康づくりに関する催しについて「特にない」が41.8%と多く、魅力のある催しの企画が求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- ・自分自身の健康を肯定的に捉えてる町民が多い傾向にあります。健（検）診受診や自主的に健康づくりに取り組む等の健康意識については課題があると言えます。
- ・生活習慣病の完治はなく、長期にわたると重症化のリスクが高くなります。治療は生涯続くため、町の社会保障費(医療・介護)に大きく影響します。
- ・国と比較すると町の不健康期間が長いです。
- ・町で実施しているがん検診の中で胃・子宮・乳の受診率は他と比べて低いです。



【施策目標（目指す姿）】

町民がひとのつながりや地域のつながりを持ち、日常生活の中で自主的に健康づくりに取り組んでいる。それにより、町民の健康の維持増進が図られ、健康寿命が延伸している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
平均自立期間（歳）	男性:79.6 女性:83.6 (R5)	男性:79.6 女性:83.6	男性:79.7 女性:83.7	男性:79.7 女性:83.7	男性:79.8 女性:83.8
胃がん検診受診率（%）	5.0 (R5)	5.0	5.1	5.1	5.2
国民健康保険加入者のうち生活習慣病保有者の割合（%）	37.9 (R5)	37.8	37.7	37.6	37.5
後期高齢者医療制度加入者のうち生活習慣病保有者の割合（%）	69.8 (R5)	69.7	69.6	69.5	69.4



具体的な取り組み ～事務事業～

① 健康づくり事業

【事務事業目標】

町民が健康づくりを通じて、ひとや地域とつながる機会を得ている。「自分の健康を自分で守る」という意識を持っている。

【目標指標（単位）】

健康づくり体操の日の参加人数（人）				
基準年	R7	R8	R9	R10
1,296 (R5)	1,320	1,370	1,420	1,470

事業展開において連携した関係団体（機関）数（団体）				
基準年	R7	R8	R9	R10
33 (R5)	34	35	36	37

胃がん検診の集団検診受診者数（人）				
基準年	R7	R8	R9	R10
380 (R5)	390	400	410	420

【取組概要】

関連機関と連携を取り、健康づくり体操の日やがん集団検診を実施します。

② 特定健康診査事業

【事務事業目標】

町民が生活習慣病の発症または重症化を適切に予防し、自分の健康状態を知り、自分の健康を自分で守るという意識を持っている。

【目標指標（単位）】

特定健康診査受診率（%）				
基準年	R7	R8	R9	R10
37.1 (R4)	41.0	42.0	43.0	44.0

【取組概要】

特定健康診査受診率向上のために周知・広報活動等を行います。また、実施医療機関とも連携を取っていきます。さらに、町の特定健診以外を受けた人に対して、みなし健診を実施します。

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

【事務事業目標】

町民がフレイル及び生活習慣病重症化を適切に予防し、自分の健康状態を知り、自分の健康を自分で守るという意識を持っている。

【目標指標（単位）】

高齢者健康診査受診率（%）				
基準年	R7	R8	R9	R10
34.6 (R5)	35.0	35.4	35.8	36.2

【取組概要】

高齢者健康診査受診率向上のために周知・広報活動等を行います。また、実施医療機関とも連携を取っていきます。



基本目標

生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

2

政策

健康寿命の延伸

1

施策

2

高齢者の健康づくりの充実

【町民ニーズ】

・ 要介護・要支援・フレイル状態にならないための介護予防の促進が求められています。

・ 本人・配偶者および同居する家族への認知症、介護保険制度の支援が求められています。

・ デジタル機器に拒否感のある方々へ広報等紙媒体での情報発信が求められています。

【介護予防・日常生活圏ニーズ調査（抜粋）】

～65歳以上調査～

令和4年12月1日～令和4年12月28日実施

問9(6) 今後、健康づくりや介護予防の施策を充実させるために、必要だと思うことは何ですか

0%10%20%30%40%50%60%

認知症予防47.8%

相談窓口の充実48.2%

生活習慣病の予防30.8%

高齢者のうつ予防10.7%

食生活（栄養など）改善22.5%

口腔機能（のみこむ、かむこと）の向上20.6%

気軽に集える場所づくり29.2%

身体機能の維持48.2%

その他1.6%

無回答6.7%

「相談窓口の充実」「身体機能の維持」の割合が48.2%と最も高く、次いで「認知症予防」の割合が47.8%などとなっています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

・ 地域社会で生活するための健康づくりや生きがいのための介護予防を実施する必要があります。

・ 家に閉じこもりがちな高齢者が増えています。

・ 身寄りのない一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、何かあった時の対応が困難になっています。

・ 地域活動に対する理解や関心が薄い高齢者が地域とのつながりを持つことが困難になっています。

【施策目標（目指す姿）】					
自分のことは自分でできる高齢者が増えている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
良好な健康状態の割合（％）	78.3 (R4)	80	—	—	80
外出する割合（％）	91.7 (R4)	92	—	—	92
参加者のフレイル予防実践後の平均点数（点） （26点満点・点数が高いほどリスクが高い）	15.05 (R5)	14.95	14.92	14.89	14.86

68

3

すべての人に健康と福祉を

具体的な取り組み ～事務事業～

① 介護予防事業

【事務事業目標】

健康な状態をより長く維持するため、ひとり一人が介護予防に取り組み、地域とつながり、外出や交流の機会をつくっている。

【目標指標（単位）】

介護予防事業の参加延べ人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
5,053 (R5)	5,800	5,800	5,800	5,800

【取組概要】

元気はっけん広場や高齢者健康トレーニング教室など運動の場を提供します。

② 高齢者生きがいがづくり等支援事業

【事務事業目標】

高齢者が健康な体の維持や社会活動への参加等のために定期的に外出をしている。

【目標指標（単位）】

活動している単位クラブ数（クラブ）

基準年	R7	R8	R9	R10
13 (R5)	14	15	16	17

【取組概要】

外出するきっかけとなるクラブ活動等の機会をつくっているシニアクラブ連合会を支援します。

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

【事務事業目標】

保健事業と連携し一体的な保健指導や健康教育が効率的かつ効果的に実施されている。

【目標指標（単位）】

参加者延べ人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
187 (R5)	150	150	150	150

【取組概要】

通いの場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を多くの関係者と連携したより良い生活習慣づくりの支援や健康教育を行います。

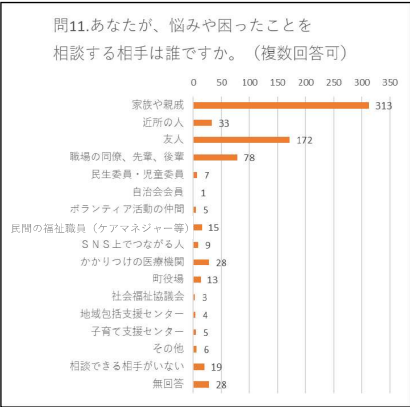
69

基本目標	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり				
2	政策	福祉の充実			
	2	施策	1 地域福祉の充実		

【町民ニーズ】

- ・ 普段の窓口業務等において、複雑化・複合化した生活課題を抱えているものの相談先がわからない、相談先がわかっていても課題解決に至らないといった町民の状況が散見されます。

寒川町地域福祉計画・寒川町社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定に関する
町民アンケート結果
(令和6年1月11日～1月31日実施)



【町を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象者別の支援体制では対応が難しい複雑化・複合化した課題があります。
- ・ 福祉サービスを必要とする住民及びその世帯は、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題を抱えており、そのような住民が、地域社会から孤立する恐れもあります。
- ・ 上記のような悩みの相談先は専門的知識を有していない家族等の身近な人が多いため、解決に結びつきません。

【施策目標（目指す姿）】

町民の複雑化・複合化した生活課題が解決されている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
支援機関の連携回数（件）	7 (R5)	10	13	16	19

① 地域福祉推進事業

【事務事業目標】

町民が積極的に相談している。
町民の複雑化・複合化した困りごとが解決されている。

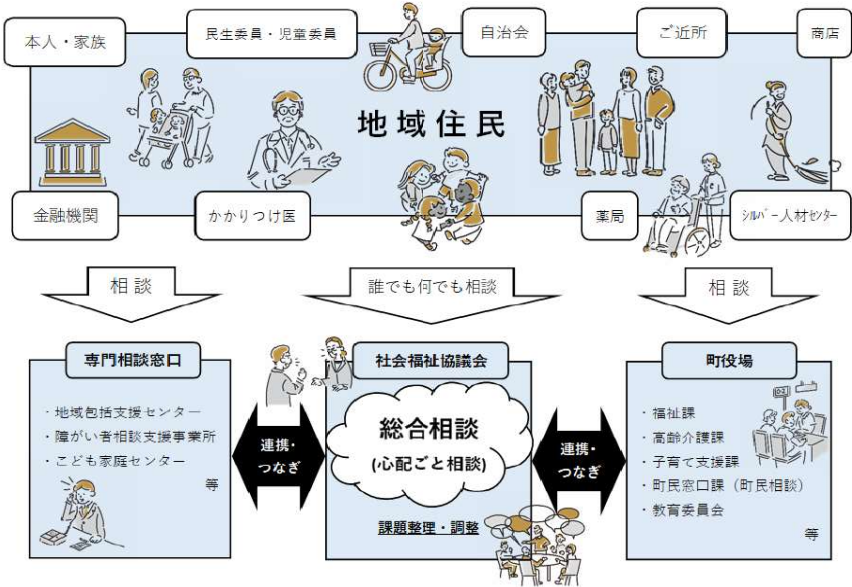
【目標指標（単位）】

包括的な相談支援件数（件）				
基準年	R7	R8	R9	R10
31 (R5)	35	40	45	50

【取組概要】

誰にとってもわかりやすい総合相談窓口を設置します。
支援機関間で連携します。

寒川町包括的相談支援事業のイメージ



基本目標

生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

2

政策

福祉の充実

2

施策

2

障がい福祉の充実

【町民ニーズ】

- 働きたいという意欲がある障がいのある人に対し、その適性に応じた職場の確保が求められています。
- 相談支援により、障がいのある人の抱える課題を解決することが期待されています。
- 緊急時の対応や障がいのある人のライフステージに応じた多岐にわたる障がい福祉サービスの活用をコーディネートする相談支援機能の強化が求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 障がい者の就業・就労については、国でもさまざまな施策が打ち出されていますが、就業・就労までつながっていない状況にあります。また、障がいについての配慮や理解不足により、就業・就労の継続ができないケースも生じています。
- 障がい者の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、緊急時の対応調整を含め、町の実情に合った障がい者の生活を地域で支えるサービスの提供体制の強化が必要となっています。

働くために何が必要かを教えてください。

就労のための相談、支援機関が充実すること	40.0%
交通手段があること	20.0%
障がいにあった仕事であること	66.7%
勤務時間や日数を調整できること	53.3%
自宅で作事ができること	13.3%
障がい専用の設備が整っていること	20.0%
通勤休憩や時差出勤の適用など、通勤に配慮されていること	33.3%
資金が安当であること	53.3%
加齢が障がいに対して理解があること	53.3%
障がいがあっても働ける一般企業を確保すること	60.0%
就労のための職業訓練（就労移行支援など）が充実すること	26.7%
ジョブコーチ職場適応援助会など職場に慣れるまでの支援があること	26.7%
就労継続支援や地域活動支援センターなどの福祉的就労の場がたくさんあること	26.7%
就職後の定着支援が充実すること	26.7%
実習先が充実すること	6.7%
就職説明会	0.0%
その他	6.7%
特にない	13.3%
無回答	0.0%

【豊川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査
(令和5年2月1日～3月13日に実施) 結果報告書により抜粋】

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
一般企業への新規就労者数（人）	16（R5）	11	12	13	14

8 働きがいも
経済成長も

10 人の国を
支える国

具体的な取り組み ～事務事業～

① 就業・就労支援事業

【事務事業目標】

働きたいという意欲がある障がいのある人が、その適性に合った就業・就労をすることができている。

【目標指標（単位）】

一般就労に向けたサービス受給者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
21（R5）	30	30	30	30

【取組概要】

就業・就労や就業・就労に伴って生じる生活上の問題に対し、相談や支援を行います。

② 相談支援事業

【事務事業目標】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができている。

【目標指標（単位）】

相談支援事業所数（箇所）

基準年	R7	R8	R9	R10
2（R5）	2	3	3	3

【取組概要】

社会福祉士や精神保健福祉士の配置、相談支援事業所及び基幹相談支援センターの委託を継続します。相談支援体制の充実・強化を図り、委託相談支援事業所の増設を検討し、多様な相談内容に対応していきます。



基本目標

生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

2

政策

福祉の充実

2

施策

3

高齢福祉の充実

【町民ニーズ】

・ 認知症の人とその家族等を支える仕組みづくりが求められています。

・ 在宅医療・介護の相談窓口や関係機関との連携に関する施策の充実が求められています。

・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括システム」の深化・推進が求められています。

・ デジタル機器に拒否感のある方々へ広報等紙媒体での情報発信が必要とされています。

【介護予防・日常生活圏ニーズ調査（抜粋）】

～65歳以上調査～

令和4年12月1日～令和4年12月28日実施

問9(5)介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けるための、在宅医療や在宅介護が課題となっていますが、どのような整備が必要だと思いますか

0%10%20%30%40%50%60%

在宅介護や在宅医療の相談窓口の充実

48.4%

定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制

47.4%

24時間対応の在宅医療体制

35.2%

緊急時や必要時の入院体制

47.4%

医療・介護関係機関の連携強化

28.9%

終末期の介護についての相談窓口

18.1%

介護保険を利用するための手順の説明窓口

33.2%

介護保険を利用するタイミングを助言できる体制・窓口

36.8%

その他

3.2%

無回答

5.7%

【町を取り巻く環境（課題等）】

・ 高齢者人口の増加とともに、認知症の人の割合が増加しています。そのため、認知症に関する正しい知識や対応方法を周知する必要があります。

・ 身寄りのないひとり暮らしの高齢者や家族に問題を抱える高齢者が増える中、さまざまな困りごとがあります。

【施策目標（目指す姿）】					
地域が支えることで高齢者が住み慣れた環境で暮らし続けることができている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
認知症サポーター数（累計）（人）	9,379（R5）	9,829	10,279	10,729	11,179
多職種連携研修会参加者満足度（％）	98（R5）	100	100	100	100
独居訪問によって適切な機関へつなげた割合（％）	46.8（R5）	49.1	50.3	51.1	52.7

74

3すべての人に健康と福祉を

11ひと暮らしを支えるまちづくり

具体的な取り組み ～事務事業～

① 認知症サポーター養成事業

【事務事業目標】

認知症の人とその家族等が地域に支えられて暮らすことができている。

【目標指標（単位）】

認知症サポーター養成講座受講者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
496（R5）	450	450	450	450

【取組概要】

認知症の人やその家族等を支える人材となるよう「認知症サポーター養成講座」を実施します。

② 在宅医療・介護連携推進事業

【事務事業目標】

医療と介護の関係機関が連携することで、充実した医療・介護・保健サービスが提供できている。

【目標指標（単位）】

多職種連携研修会参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
238（R5）	240	240	240	240

在宅ケア相談窓口の認知度（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
21.3（R4）	27	—	—	30

【取組概要】

多職種の関係者が効果的に連携する体制を構築するために、多職種連携研修会を開催します。

③ 地域包括支援センター事業

【事務事業目標】

地域における身近な総合相談窓口として、地域包括支援センターの充実が図られ関係団体等と連携した支援体制がとれている。

【目標指標（単位）】

地域包括支援センターにおける相談（支援）件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
9,662（R5）	10,857	11,508	12,198	12,930

独居高齢者訪問件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
1,434（R5）	1,451	1,459	1,468	1,477

【取組概要】

住み慣れた地域で安心して、生活できるように介護保険制度による公的サービスのみならず、その他の多様な社会資源を活用し、包括的及び継続的に支援します。

75

基本目標

3

政策

1

施策

1

このころ穏やかに暮らせるまちづくり

自然環境の保全

公園・緑地等の整備

【町民ニーズ】

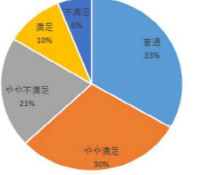
- 細やかな維持管理が実施されていることが求められています。
- いつもきれいであることが求められています。
- 子どもたちがのびのび遊べる、安全・安心して遊べることが求められています。

令和4年8月9日

【第5回】公園及び公園愛護会に関するアンケート集計結果より抜粋

問8 公園について

1. 町内の公園についての満足度を選んでください。



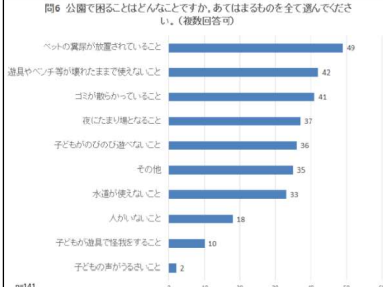
【町を取り巻く環境（課題等）】

- 細やかな対応ができる体制が整っていません。
- 施設全体が古くなってきており、手入れの必要な施設が増加しています。

平成31年6月28日

第5回 子どもの遊び場に関するアンケート集計結果より抜粋

問6 公園で困ることはどんなことですか。あてはまるものを全て選んでください。（複数回答可）



【施策目標（目指す姿）】

地域の交流の場や利用者が心の安らぎを得られる場が増え、地域の庭のようになっている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
公園・緑地等の満足度（％）	61 (R3～R5の平均)	63	65	67	70

76

11

自然環境の保全
まちづくり

具体的な取り組み ～事務事業～

① 公園等協働事業

【事務事業目標】

公園愛護活動が浸透し、協働による維持管理体制が構築された公園が増えている。また、新たな担い手が増え、世代交代等により地域に根差したものとなっている。

【目標指標（単位）】

公園愛護会が活動している箇所数（箇所）

基準年	R7	R8	R9	R10
11 (R5)	12	13	14	15

地域交流の場となる取組実施数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
3 (R5)	3	3	3	3

【取組概要】

日常的に公園等を利用している方にアプローチし、愛護活動への参加につなげます。
町による報償金の支給や資器材の提供を行います。

壊れて利用できない遊具

雑草が伸びてしまっている公園

排水管が詰まってしまった手洗い場

77

基本目標

3

政策

1

施策

2

自然環境の保全

自然環境保全の推進

【町民ニーズ】

- 水と空気がきれいで、緑豊かな自然環境が求められています。
- 子どもから大人まで気軽に自然とふれあうことができる環境づくりが求められています。（アンケートで48%の方が「自然にふれあう機会がない」と回答）
- 自然環境に対する不満としては、「水辺に親しめる場所がない」、「川にごみが多い」、「緑に親しめる場所がない」という意見が多く寄せられています。（アンケート）
- 自然環境を保全するにあたって不十分と思われることについては、「河川の水質をきれいにする取り組み」「緑を保全する取り組み」、「ごみ拾いなどの美化運動」という意見が多く寄せられています。（アンケート）

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 新型コロナウイルスの影響で実施できなかった環境学習講座や自然観察会については、さむかわエコネット等との共催により再開し、参加人数は概ね上昇傾向で推移しています。
- さむかわエコネットと連携して実施している目久尻川クリーン作戦については、事業が定着化し、一定の参加者が見込めるようになっていきます。
- 一方で、アンケート調査では「どちらかと言えば参加していない・参加していない」の回答率がやや高く、関心が低い部分があります。

自然に関する環境保全活動の参加者数

年度	小出川クリーン作戦	目久尻川クリーン作戦	相模川美化キャンペーン（協力団体等参加者数）
令和3年度	179	27	152
令和4年度	585	23	242
令和5年度	419	11	189

自然に関する学習事業の参加者数

年度	野鳥観察会など	目久尻川ふれあいウォーク	環境フェスティバル
令和3年度	219	0	219
令和4年度	412	200	171
令和5年度	443	200	175

【施策目標（目指す姿）】					
寒川町の自然を誇りに思う意識が醸成されている。					
町、町民、環境団体、事業所の連携した取り組みによって自然環境が保全されている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自然に関する環境保全活動の参加者数（人）	419（R5）	425	430	435	440
さむかわエコネットの会員数（人）	38（R5）	39	39	40	40

15

町の豊かさも
さむかわ

具体的な取り組み ～事務事業～

① 自然共生推進事業

【事務事業目標】

自然に関する環境保全活動を行う町民が増えるとともに、町と連携して環境保全活動に取り組む事業所や団体が増えている。

自然に関する環境学習会に参加する町民が増えている。

【取組概要】

町の豊かな自然環境とふれあう川の生き物調査や野鳥観察会などのさまざまな環境学習事業を実施するとともに、相模川をはじめとした河川の美化活動を行います。
また、環境団体と協働して実施します。

【目標指標（単位）】

自然に関する環境学習事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
443（R5）	445	450	455	460

さむかわエコネットのインスタグラムフォロワー数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
83（R5）	85	87	90	92



基本目標

3

政策

2

施策

2

こころ穏やかに暮らせるまちづくり

住環境の整備

地域美化の推進

【町民ニーズ】

- ごみのポイ捨てや雑草の繁茂などに関する苦情が寄せられており、散乱ごみや不法投棄のない美化環境づくりや良好な景観を維持する取り組みが求められています。
- 散乱ごみ・不法投棄がない美化環境への満足度については、「満足・やや満足」といった肯定的な回答は6割に留まっています。（アンケート）
- 参加した環境活動の種類として、「ごみ拾いなどの環境美化活動」がもっとも多く挙げられています。（アンケート）
- 町民や事業者が参加しやすい美化活動が求められています。

自主的な環境美化活動
参加者数・実施回数

年度	参加者数 (人)	実施回数 (回)
令和3年度	1,288	52
令和4年度	1,787	69
令和5年度	1,525	62

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町内一斉で実施する「まちぐるみ美化運動」によって環境美化の意識が定着してきており、自治体や団体のほか、事業所の参加も定着してきています。
- 自治会や団体、事業所による自主的な環境美化活動も定期的に行われており、さらに実施回数や参加者数が増えるように取り組んでいく必要があります。
- ごみの回収量は減少傾向にありますが、住宅の敷地内などへのごみのポイ捨てに関する苦情が毎年発生しています。

町の美化事業によるごみの回収量

年度	まちぐるみ美化運動 (kg)	相模川美化キャンペーン (kg)	合計 (kg)
令和3年度	11,170	20,740	31,910
令和4年度	23,810	23,810	47,960
令和5年度	25,270	20,640	46,400

【施策目標（目指す姿）】

快適で心やすらぐ住環境とすることを目的に、町民の中で「捨てない心」や「地域で地域を美しくする意識」を醸成し、地域の清掃活動に積極的に参加することで公園や道路等の公共の場所をきれいな状態に保っている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自主的な環境美化活動の参加者数（人）	1,525 (R5)	1,530	1,535	1,540	1,545
まちぐるみ美化運動の参加者数（団体・事業所）（人）	1,212 (R5)	1,215	1,220	1,225	1,230

84

11

住みやすさを高めるまちづくり

具体的な取り組み ～事務事業～

① 地域美化活動推進事業

【事務事業目標】

ごみの落ちてない快適で美しい生活環境を望む意識が高まり、自主的な環境美化活動に取り組む自治会や団体、事業所が増えるとともに、まちぐるみ美化運動に参加する町民も増えている。

【取組概要】

自治会や団体、事業所で実施する環境美化活動やまちぐるみ美化運動を通して地域の美化を推進するとともに、「地域で地域を美しくする意識」を醸成することにより、ごみをポイ捨てさせない環境をつくります。

【目標指標（単位）】

自主的な環境美化活動の実施回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
62 (R5)	63	64	65	66

まちぐるみ美化運動の参加団体・事業所数（団体）

基準年	R7	R8	R9	R10
44 (R5)	45	46	47	48

85

基本目標

3

政策

2

施策

3

こころ穏やかに暮らせるまちづくり

住環境の整備

資源循環の推進

【町民ニーズ】

・ 令和7年度から収集方法を変更することに伴い、寒川町一般廃棄物処理基本計画の基本方針（令和6年3月改定）に規定する、3R+Renewable（※）や分別収集についてのよりわかりやすい案内、環境課の機関紙・環境イベントをはじめとしたさまざまな方法での普及啓発が求められています。

※ 3Rとは、"Reduce(リデュース/ごみの発生抑制)"、"Reuse(リユース/再使用)"、"Recycle(リサイクル/再生利用)"の頭文字をとった略称であり、近年はこれらと併せて"Renewable(リニューアブル/再生可能資源への代替)"の取り組みも求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

・ 令和5年度にごみ質分析委託(家庭から出る可燃ごみの中身を分析)を実施したところ、約42%がまだ食べることのできる食品廃棄物であり、雑紙やプラスチック製容器包装など分別すれば資源化できるものも多く含まれている事が分かりました。また、事業所から排出されるごみについては、産業廃棄物と一般廃棄物が正しく分別されていなかったり、ごみと資源物が間違っって分別されているケースが散見しています。

▲家庭系可燃ごみの分析結果

(令和5年度)

区分	排出量 (kg)	割合 (%)
家庭系可燃ごみ	41.31	
食品廃棄物	17.98	43.51
直接廃棄	3.51	8.48
食べ残し	13.65	33.03
調理くず等	0.83	2.00
過剰除去	0.15	0.36
(可食部分)	17.30	41.87

：可食部分

▲家庭系可燃ごみに含まれる食品廃棄物の割合（令和5年度）

【施策目標（目指す姿）】

町民に「混ぜればごみ、分ければ資源」という意識が浸透している。積極的に3R+Renewableが行われている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
一人1日当たりのごみ排出量（排出原単位）（g/人・日）	730 (R4)	765	760	755	752
リサイクル率（%）	28.6 (R4)	27.7	28.0	28.4	28.7

11 資源循環のまちづくり

具体的な取り組み ～事務事業～

① ごみ減量化・資源化推進事業

【事務事業目標】

町民一人ひとりが環境問題に対し興味や関心を持ち、プラスチックごみや食品ロス等、世界規模で発生している大きな社会問題に対し危機感を持っている。

【目標指標（単位）】

家庭系ごみの量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
7,855 (R4)	7,844	7,712	7,602	7,479

事業系ごみの量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,693 (R4)	3,015	3,010	3,006	3,002

家庭系資源物の量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,411 (R4)	2,530	2,556	2,591	2,604



▲ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時の様子
(令和6年10月開催時)



▲南小学校にて、出前環境教室開催時の様子
(令和6年5月開催時)

基本目標

安全・安心に暮らせるまちづくり

4

政策

安全・安心の充実

1

施策

1

防災対策の充実

【町民ニーズ】

- 町民の生命、財産を守るためには町全体での防災力（自助、共助、公助）の強化が必要です。
- 自主防災組織の防災力強化のため、技術の向上や資機材の充実が求められており、防災訓練等を通じて、防災関係機関の組織体制の実効性の検証や平時からの防災関係機関等との相互の連携強化、職員及び町民一人ひとりの防災に関する意識と知識の向上が必要です。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 自助：災害時に焦らずに対応できるように事前に行動を想定し、物品を用意する必要があります。
- 共助：災害時にお互いが助け合えるように自主防災組織力を強化する必要があります。
- 公助：災害時に町職員が適切に対応できるように訓練を実施し知識や意識を高める必要があります。

阪神・淡路大震災における
生き埋めや閉じ込められた際の
救助主体等

救助主体等	割合
自力で脱出	34.9
家族	31.9
友人・隣人	28.1
通行人	2.6
救助隊	1.7
その他	0.9

出典：（社）日本火災学会（1996）
「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より内閣府作成

【施策目標（目指す姿）】

自助・共助の考え方のもと、町民が災害時を想定して、災害に強い地域づくりをしている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自主防災訓練への参加者数（人）	1,360 (R5)	1,400	1,450	1,500	1,550
資機材の購入をした自主防災組織の数（団体）	12 (R5)	14	15	16	17
災害に備えて食料品などを備えている町民の割合（eマーケティング）（％）	75 (R5)	—	—	85	—

13
防災施策に
関係する
具体的な取り組み

具体的な取り組み ～事務事業～

① 自主防災活動事業

【事務事業目標】

地域として災害に備えた準備をしている。

【目標指標（単位）】

自主防災組織が行った訓練の回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
22 (R5)	23	23	24	24

【取組概要】

訓練を実施した自主防災組織が購入する資機材、備蓄品の購入に対して補助します。

② 防災対策事業

【事務事業目標】

町民一人ひとりが災害時に備える必要性（自分を守る・家族や他人も守ることができる）を認識し、準備をしている。

【目標指標（単位）】

デジタル避難訓練への参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
—	300	400	500	600

【取組概要】

デジタル避難訓練の実施により、身近に防災について考える機会を創出します。
自主防災組織や関係団体への防災訓練や出前講座等の研修、防災フェアなどを実施します。



基本目標	安全・安心に暮らせるまちづくり			
4	政策	安全・安心の充実		
	1	施策	消防団体制の充実	
		2		

【町民ニーズ】

- 日本は災害大国であり、町に限らず、日本のどこの地域で大地震が発生してもおかしくない状況です。また、近年の異常気象により今までの想定を大幅に超える自然災害の発生が予測される状況でもあります。町民として、今後、町で大きな災害が発生し被災した場合、自身や家族の命が安全であることは何にも代えがたいことであり、町民ニーズであるといえます。
- 昨今では、大規模災害（地震・風水害等）において自助・共助・公助が叫ばれておりますが、町として消防団を活用した公助の体制を強化することで、町民の安全安心を確保することが必要です。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 第1次実施計画において、令和4年4月から茅ヶ崎市との消防の広域化を開始することで常備消防の大幅な強化を図ることができました。そのため、第2次実施計画では消防の広域化後の非常備消防である町消防団の充実・強化を考えています。
- 全国の消防団員数と同様に、町においても消防団員は年々減少、平均年齢や被雇用者割合も高くなり始めていることから消防団員の構造も変化し始めています。令和5年度には総務省消防庁の「消防団の力向上モデル事業」に町が採択されたことを大きな転換点として捉え、現状に即した町消防団の新たな体制を模索しています。

町消防団の状況

新規入団者数（人）

R1	R2	R3	R4	R5
9	7	4	5	6

20～30代の新規入団者数（人）

R1	R2	R3	R4	R5
2	6	1	3	4

消防団員の平均年齢（歳）

R1	R2	R3	R4	R5
39.9	40.3	40.9	41.6	42.6

消防団員の平均勤続年数（年）

R1	R2	R3	R4	R5
11.5	11.9	12.4	13.1	13.9

【施策目標（目指す姿）】

消防団員の平均年齢が下がっている。
大規模災害時の消防団の防災体制が強化されている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
消防団員の平均年齢（歳）	42.6 (R5)	42.3	42.0	41.7	41.4
火災出動時の消防団員の参集率（％）	89 (R5)	90	91	92	93
消防団の防災訓練の指導回数（回）	8 (R5)	9	10	11	12



具体的な取り組み ～事務事業～

① 消防団充実強化事業

【事務事業目標】

消防団員の平均年齢が引き下がっている。
大規模災害（地震・風水害等）時に適切な活動ができるように、大規模災害に備えた体制が確立している。

【目標指標（単位）】

新規入団者数（人）				
基準年	R7	R8	R9	R10
6 (R5)	7	7	8	8

20～30代の新規入団者数（人）				
基準年	R7	R8	R9	R10
6 (R5)	4	4	5	5

消防団の防災士取得者数（人）				
基準年	R7	R8	R9	R10
—	30	32	34	36



町消防団に配備した50mmホースとガンタイプノズル

「消防団の力向上モデル事業」の様子



基本目標

安全・安心に暮らせるまちづくり

4

政策

安全・安心の充実

1

施策

3

交通安全・防犯対策の充実

【町民ニーズ】

・交通事故や犯罪がなく安全で安心して暮らせる町であることを求められています。

町内での人身事故発生件数

	全人身交通事故		うち自転車関係事故		
	発生件数 (件)	死者数 (人)	発生件数 (件)	構成率 (率)	死者数 (人)
平成30年	153	0	39	25.5%	0
令和元年	158	0	47	29.7%	0
令和2年	132	0	33	25.0%	0
令和3年	143	0	49	34.3%	0
令和4年	149	2	47	31.5%	0

【町を取り巻く環境（課題等）】

・超高齢化社会などの社会情勢を背景にして、交通安全対策においては、県から頻繁に自転車交通事故多発地域に指定されており、交通事故の中でも特に自転車による事故が多く発生している状況です。

・防犯対策においては、巧妙化した特殊詐欺の被害が発生しています。

【施策目標（目指す姿）】

交通安全対策において、茅ヶ崎警察署等の関係各所と連携し啓発活動を行っていくことで、町民の交通安全意識の高揚が図られている。

防犯対策において、茅ヶ崎警察署等の関係各所と連携し啓発活動を行っていくことで、町全体で特殊詐欺の被害を防止する気運の醸成が図られている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自転車交通事故の発生件数（件）	49 (R5)	46	43	40	37
特殊詐欺の被害件数（件）	16 (R5)	14	12	10	8
自転車の交通ルールを認知している町民の割合（％）	52.4 (R5)	55	58	61	64
特殊詐欺対策をしている町民の割合（％）	－	－	55	－	65

3

すべての人に健康と福祉を

16

すべての人に質の高い生活を

具体的な取り組み ～事務事業～

① 交通安全活動事業

【事務事業目標】

自転車交通事故件数が減少している。

【目標指標（単位）】

高齢者向け交通安全教室等の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
51 (R5)	56	61	66	71

参加者の意識が上がった割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
－	60	65	70	75

【取組概要】

警察や関係機関と連携して、町民の安全意識が向上するようなキャンペーンなどの普及啓発活動を行います。

② 防犯対策推進事業

【事務事業目標】

特殊詐欺の被害が減少している。

【目標指標（単位）】

高齢者向け防犯教室等の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
40 (R5)	45	55	60	65

参加者の意識が上がった割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
－	60	65	70	75

【取組概要】

警察や関係機関と連携して、町民の防犯意識が向上するようなキャンペーンや地域講話などの普及啓発活動を行います。



基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

都市インフラの最適化

1

施策

1

道路の整備

【町民ニーズ】

- 利用する誰も（歩行者・自転車・自動車）が安全で、安心して快適に通行できる道路環境整備が求められています。
- 安全安心な通行を確保されている道路の維持管理が求められています。

道路の課題



道路の老朽化

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町内の多くでは古くからの宅地が立ち並んでおり、新たな道路・歩道の整備が困難な状況です。
- 既存の道路・橋りょう等の老朽化が進行しており、舗装修繕や橋りょうの長寿命化を行う必要があります。



【施策目標（目指す姿）】					
町民が安全で快適に道路を利用できている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
町民満足度の向上（整備）（％）	93 (R6)	94	95	96	97
町民満足度の向上（維持補修・維持管理）（％）	92 (R6)	93	94	95	96

11 住み続けられるまちづくりを



具体的な取り組み ～事務事業～

① 道路橋りょう整備事業					
【事務事業目標】 道路環境の適正な整備がされている。	【目標指標（単位）】				
	道路改良箇所（箇所）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	1 (R6)	1	1	1	1
【取組概要】 既存道路の改良や砂利道整備、グリーンベルト設置による歩車分離、交差点改良など道路改良を行います。					

② 道路橋りょう維持補修事業					
【事務事業目標】 道路環境の適正な維持管理がされている。	【目標指標（単位）】				
	舗装修繕計画に基づく解消率（％）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	0 (R6)	25	50	75	100
【取組概要】 舗装修繕・橋りょう長寿命化を実施します。 日常的なパトロールを強化し、危険を把握し、早期対応を図ります。					

取組事業



グリーンベルトによる歩車分離

基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

都市インフラの最適化

1

施策

2

公共交通網の整備

【町民ニーズ】

- 公共交通網の整備については重要度が高く、町民の関心が高いです。また、転入の理由においても交通の利便性を挙げた方が多く、その充実が求められています。
- コミュニティバスの利用者数はコロナ禍以前の水準を回復しつつあり、町民からは鉄道等へのスムーズな乗り継ぎを求める声など、さまざまな要望・意見をいただいています。
- 生活交通手段への適切な支出負担を検討する必要があります。町内での移動に関して、歩道が狭く歩きづらいことなど道路整備や交通安全の充実に関する要望が多く挙げられています。

令和6年度寒川町総合計画アンケート

(6)分析結果(施策タイプ分類・ポートフォリオ分析)

【町民全般 施策タイプ分類】※R3年度重要度をスライドして作成

<施策タイプI>

今後の重要度が高い、現状の評価が低いため、**力を入れて取り組むべき施策**

(20) 防災対策の充実①家庭 (R4.5:施策タイプII)

(21) 防災対策の充実②行政

(23) 地域医療の充実

(24) 交通安全・防災対策の充実①

(25) 交通安全・防災対策の充実②

(26) 道路の整備

(27) 公共交通網の整備

(35) 勤労者対策の充実

【町を取り巻く環境（課題等）】

- コミュニティバスの利用が少ない地域が存在します。
- 交通空白地域の解消・解消された状態を維持する必要があります。
- 路線バスが減便傾向にあります。
- 高齢者の生活交通手段の確保が必要です。
- 人口減少や生活様式の変化による公共交通利用者の減少があります。
- 歩行者自転車ネットワークを形成し、身近な生活道路の質的向上を図る必要があります。

令和6年2月 寒川町アンケート調査報告書より抜粋

(6)転居先を決める際に考慮する、重要な事項

問3、もし転居するとした場合、転居先を決める際に優先される事項は次のどれですか。

治安がよい(安全である)

交通の便が良い

日常の買い物しやすい

勤務地や学校に近い

住宅の規模や価格など住宅事情が良い

自然災害(台風・地震など)が少ない

子育て支援・子育て環境が充実している

親や子どもの家に近い

病院など医療施設が充実している

自然環境が豊かである

地域の人間関係が良い

教育環境が整っている(具体的)

暮らしに関する施設が整っている(具体的)

高齢者・障がい者向けの福祉環境が充実している

娯楽に関する施設が整っている

友人や知人がいる

その他(具体的に)

【施策目標（目指す姿）】

誰もが安心して快適に利用できる移動サービスが実現している。

【目標指標（単位）】

	基準年	R7	R8	R9	R10
コミュニティバス利用者数（人）	63,949 (R5)	66,306	68,023	69,740	71,457
コミュニティバス利用者満足度（％）	53 (R5)	—	—	60	—

11 具体的な取り組み

まちづくり

具体的な取り組み ～事務事業～

① 公共交通充実促進事業

【事務事業目標】

地域の特性に応じた公共交通、安全で快適に利用できる歩道・自転車道が整備されている。

高齢者の生活交通手段の確保されている。

自家用車等から公共交通への転換推進が行われている。

【取組概要】

地域の特性に応じた公共交通手段を検討し、啓発活動や交通事業者との協議を行います。

高齢者を対象にコミュニティバスの割引制度を実施します。

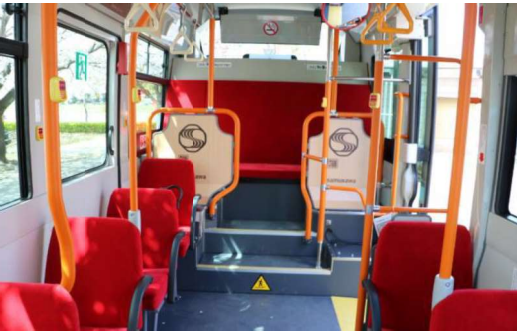
【目標指標（単位）】

コミュニティバス利便性に係る改善項目数（個）

基準年	R7	R8	R9	R10
1 (R5)	1	1	1	1

高齢者コミュニティバス割引利用回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
—	20,091	21,355	22,618	23,882



基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

都市インフラの最適化

1

施策

3

下水道の整備

【町民ニーズ】

- 近年の集中豪雨等による浸水被害により、水害に対する町民の意識が高まっており、内水シミュレーション結果からも水害リスクが大きい箇所から雨水管整備を進める必要があります。また、洪水対策による河川改修に併せ、はけ口整備を進めることで、内水による浸水被害の解消も求められています。

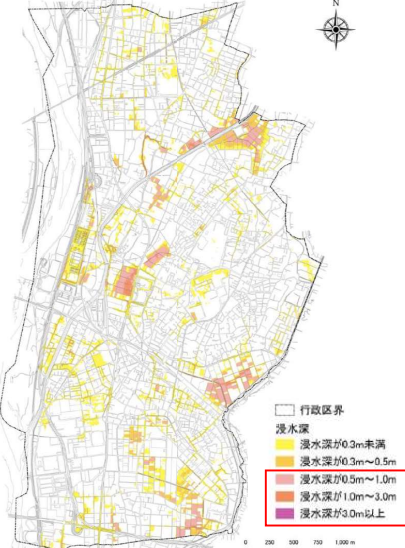
【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町内の直近5年間の浸水実績では、令和3年7月3日の梅雨前線における浸水被害が大きく、洪水により床上浸水1戸、床下浸水5戸が発生しています。
- 近年では計画降雨50mm/hを超えるような降雨量が記録されており、既往最大降雨（72mm/h）の内水シミュレーションでも床上浸水（浸水深50cm以上）する箇所が存在します。

海老名観測所での時間50mm以上の降雨量

平成26年10月	平成28年8月	平成30年3月	令和2年7月	令和3年7月	令和3年9月
53.5mm	52.5mm	72.5mm	52.5mm	51.5mm	65.5mm

時間72mm降雨での内水シミュレーション結果



【施策目標（目指す姿）】

内水による床上浸水被害を受けていない。

【目標指標（単位）】

	基準年	R7	R8	R9	R10
内水による床上浸水戸数（戸）	0 (R5)	0	0	0	0

11 住み続けられるまちづくりを

具体的取り組み ～事務事業～

① 下水道整備事業

【事務事業目標】

排水能力及び河川への排除能力が強化されている。

【目標指標（単位）】

小動幹線枝整備率（％）				
基準年	R7	R8	R9	R10
68.83 (R5)	75.49	78.88	82.27	85.22

大曲幹線枝整備率（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
38.82 (R5)	53.56	68.75	68.75	84.53

小出川への排除能力（m3/s）

基準年	R7	R8	R9	R10
1,398 (R5)	5,049	6,282	6,282	6,904



基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

市街地の整備

2

施策

1

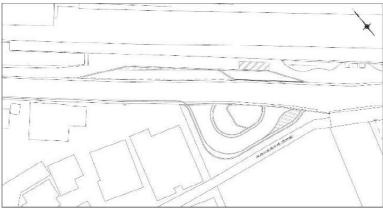
市街地整備の推進

【町民ニーズ】

寒川駅周辺は寒川駅に向かう町内各地からの交通ネットワークの強化が求められています。

田端西地区は新たな産業拠点として計画的な市街地整備が求められています。

寒川駅南口整備事業（イメージ図）



田端西地区位置図



田端西地区土地利用計画図



【町を取り巻く環境（課題等）】

寒川南口の道路は幅員が狭く、通過車両と駅への送迎車両による交通障害が生じています。また、駅から南口バス乗降場が離れているため、利用者に不便が生じています。

田端西地区はさがみ縦貫道路の開通や都市計画道路藤沢大磯線の開通により、交通の利便性が高まりました。この状況の中、地区内の農地転用や耕作放棄地が多くなっており、スプロール化が懸念されます。このことから、立地環境を考慮し新たな産業集積拠点を整備するため、市街化区域に編入し、組合施行の土地区画整理事業が行われています。

【施策目標（目指す姿）】					
町民が生活中心拠点（寒川駅周辺）へ快適に行き来できている。 町民が産業集積拠点としての土地利用ができるようになっている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
寒川駅南口のタクシー及び一般車の乗降場の供用開始	—	—	—	—	●
田端西地区の産業用地の整備面積 (ha)	5 (R5)	13	13	—	—

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

具体的な取り組み ～事務事業～

① 寒川駅南口整備事業					
【事務事業目標】 寒川駅南口のタクシー及び一般車の乗降場の供用により、町民が快適に行き来している。	【目標指標（単位）】 寒川駅南口整備事業の整備進捗率（％）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	0 (R5)	—	—	50	100
【取組概要】 整備するための関係機関との協議、工事、供用を行います。					
② 田端西地区まちづくり事業					
【事務事業目標】 組合施行の土地区画整理事業が円滑に施行できている。	【目標指標（単位）】 土地区画整理事業の整備進捗率（％）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	88 (R5)	99	100	—	—
【取組概要】 早期の事業完了に向けて、施行者である土地区画整理組合に対し、技術支援を行うほか、公共施設等の整備に係る費用に対し助成金を交付します。					

ツインシティ倉見地区整備事業

ツインシティ倉見地区整備事業については、将来都市構造における都市未来拠点を実現するための重要な事業です。実施にあたっては、東海道新幹線新駅誘致と密接に関わることから、本実施計画の枠組みにとらわれず中・長期的な取り組みとして進めます。

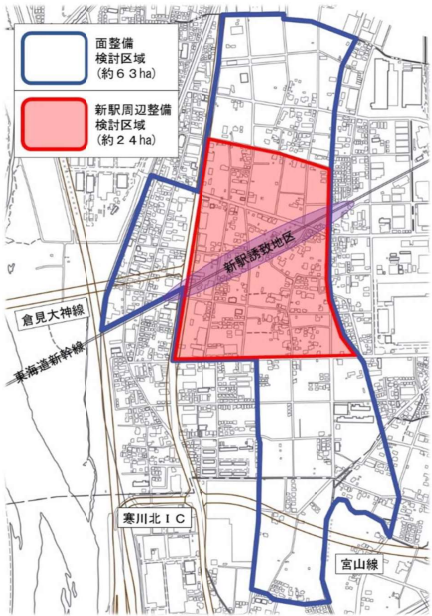
関連する基本目標等

- 基本目標 5 時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり
- 政策 2 市街地の整備
- 施策 1 市街地整備の推進

現状と課題

東海道新幹線新駅の設置を目指して
いる本地区は、全国との交流連携の窓
口となる神奈川県南のゲートに位置
付けられるとともに、町においても将
来都市構造における都市未来拠点に位
置付けています。

新駅誘致とともに圏央道寒川北イン
ターチェンジやJR倉見駅などの交通結
節点としての機能充実や新市街地の整
備を図るとともに、ツインシティの理
念である環境と共生する都市を目指
し、町民や行政などの協働による新た
なまちづくりを進める必要があります。



ツインシティ倉見地区まちづくり

事務事業の目標

ツインシティ倉見地区は、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、JR倉見駅や圏央道寒川北インターチェンジ周辺なども含め、広域的な交流機能を担う交通結節点としてふさわしい文化・交流、商業・業務などの機能集積を図り、必要な都市基盤整備等に取り組むとともに、環境と共生する新たな市街地の形成を目指す。

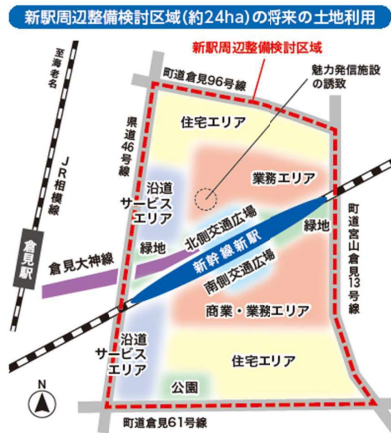
事務事業の概要（中・長期的な取り組み）

都市未来拠点の実現に向け、3つのプロセスに分け進めていきます。
ツインシティ倉見地区は新駅を前提としたまちづくりであることから、まずは「仕組み・枠組みづくり」の段階において、新駅設置に向けた鉄道事業者等への要望活動と、まちづくりに対する合意形成に向けた取り組みを進めることで、新駅の実現を目指すとともに、その先の事業実施、都市の成熟のプロセスにつなげていきます。

ツインシティ倉見地区まちづくりのプロセス

仕組み・枠組みづくり	事業実施	都市の成熟
- 鉄道事業者等への要望活動 - まちづくり案の合意形成 - 事業性の検討 - 法定手続き協議	- 新駅設置協議 - 法定手続き - まちづくり事業実施	（リニア中央新幹線 品川・大阪間全線開業） - 新駅開業 - まちびらき - 都市未来拠点の形成

新駅周辺整備検討区域 （重点地区）



〈土地利用のイメージ（案）〉

基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

産業基盤の整備

3

施策

1

商業の振興

【町民ニーズ】

- 店舗が少ない、品揃えが少ない等、商品によっては町内の店舗では購入ができないこともあり、町外の店舗や大型店で買い物をしています。

(事業者)

- 一部飲食店では、人手不足のため、新メニュー開発や来客を増やすことが難しく、デジタル化等効率化の支援が求められています。
- 創業希望者ごとのニーズに対応した支援と創業準備から創業後の一体的なサポート概況等が必要です。
- 上記より、ライフスタイルの変化に伴い、町民の購買力の流出等の問題が発生していると思われます。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町事業所数も経営者の高齢化等により減少傾向であり、地域経済の発展のためには、開業による新しい事業者の出店が求められています。
- 町の開業の現状は、国全体の開業率低下と同様に減少傾向に推移しています。近年、副業も含め働き方が多様となる中で、潜在的な創業希望者も存在することから、その発掘から創業に結びつけることが課題となっています。
- 寒川町満足度アンケートより魅力的な店舗が多くないという意見が多いです。
- 飲食業からは、どうにか盛り上げたいという声や常連客が来てくれればいい等、各々の立場での意見が出ています。

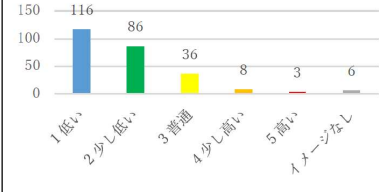
令和5年6月1日寒川町総合計画アンケート
調査結果報告書より抜粋

(31)商業の振興 の満足度

魅力的な店舗があると思いますか？

区分	設問(31)
1 低い	116
2 少し低い	86
3 普通	36
4 少し高い	8
5 高い	3
イメージなし	6
平均	1.8
イメージなしの比率	2.4%

設問(31)



【施策目標（目指す姿）】

魅力的な商業者が増え、域内経済の循環が図られることで、地域活性化につながっている。

【目標指標（単位）】

	基準年	R7	R8	R9	R10
デジタル地域通貨による決済金額（円）	—	120,000,000	150,000,000	180,000,000	210,000,000
創業者数（人）	25（R5）	26	27	28	29

104

8 働きがいも
学ばせ役も



具体的な取り組み ～事務事業～

① 商業振興事業

【事務事業目標】

魅力のある商業者が増え、利便性が向上している。

【目標指標（単位）】

デジタル地域通貨加盟店数（店舗）

基準年	R7	R8	R9	R10
—	200	300	310	320

創業支援等事業計画に基づく支援数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
64（R5）	66	68	70	72

【取組概要】

創業後のフォロー体制を構築します。
消費者のニーズに対応した魅力ある商業振興を図り、各個店の魅力を周知できる支援をします。
デジタル化への取り組みを実施します。

105

基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

産業基盤の整備

3

施策

2

工業の振興

【町民ニーズ】

・ 社会環境や経済環境の大きな変化に適應するため、経営力の向上、稼ぐ力の創造（経営革新、生産性向上、販路開拓など）が求められています。

・ 慢性的に従業員が不足しています。

・ マーケットへのアクセスなど環境が良い工業系用地のニーズがあります。

第2-2-71図 支援機関において、2019年と比較して、2023年時点で重要性が高まったと考える経営課題

事業計画策定

事業承継・H&A

人手不足

販路開拓・マーケティング

経営改善

資金繰り

デジタル化・DX

創業

事業再生

設備転讓

生産設備増強、技術

研究開発

脱炭素化・GX

人材育成

海外展開

その他

特にな

26.1%

13.5%

11.6%

10.6%

9.4%

8.4%

7.3%

3.6%

2.8%

1.1%

1.0%

1.0%

0.4%

0.6%

1.4%

(n=1,831)

0%

5%

10%

15%

20%

25%

30%

資料：EYストラテジー・アンド・コンサルティング（株）「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」

（注）「2019年時点で事業を開設していない」と回答した事業者を除外して集計している。

中小企業白書小規模企業白書2024年版より抜粋

【町を取り巻く環境（課題等）】

・ 地域経済の基盤である中小企業への支援が必要です。

・ 中小企業の経営者の高齢化が進んでいるため、事業継承（後継者育成・人材育成など）が必要です。

・ 製造業（特に小規模企業）で経営力が不足しているため、専門家による支援が必要です。

・ 従業員が不足しているため、関係機関と連携し雇用確保対策や人材育成による生産性向上などの対応が必要です。

・ 交通アクセスなど環境が良い工業系用地のニーズがあるため、関係機関との情報共有が必要です。

【施策目標（目指す姿）】					
地元工業の企業力の向上により、地域経済が活性化されている。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
支援先企業の前年比売上高DI（ポイント）	－	10	10	15	20
新規立地等件数（件）	3（R5）	3	3	3	3

106

8 働きがいも経済活性も

具体的取り組み ～事務事業～

① 企業支援事業（エコノミックガーデニング）

【事務事業目標】

地元工業と町と支援機関が連携し、企業が抱える経営課題が解決されている。

【目標指標（単位）】

支援メニュー利用数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
127（R元）	130	135	140	145

経営課題への支援企業数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
30（R5）	30	30	30	30

【取組概要】

町の中小製造業の中核を担う事業者の発掘とその次世代を担う経営者の経営力向上に向けた重点的な支援を行います。

② 企業等立地促進事業

【事務事業目標】

町内の工業系用地が利活用されている。

【目標指標（単位）】

新規立地等相談件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
4（R5）	4	4	4	4

【取組概要】

企業等の立地促進に関する条例により、固定資産税等の不均一課税や、奨励措置を行います。また、関係機関と連携し、工業系用地の空き情報を把握し、PR活動や相談体制を整えます。

107

基本目標

5

政策

3

施策

3

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

産業基盤の整備

農業の振興

【町民ニーズ】

- ・ 周辺農地の都市化に伴い、近隣住民に対する配慮が必要とされています。
- ・ 適正な農地規模を維持し、景観形成や、防災機能を保ち、生産性を高める必要があります。
- ・ 就農者の高齢化、後継者不足が深刻化し、農地の遊休地化・荒廃地化など農業生産は厳しい状況におかれています。
- ・ 農産物直売所「わいわい市」は活況を呈しており、今後も、新鮮で安心安全な食料等の安定供給に努め、さらなる展望が望まれています。
- ・ 町学校給食センターが整備され、より一層の地産地消の推進が期待されています。




【町を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 本町農業を取り巻く環境は、都市化の進展とさがみ縦貫道路全線開通などに伴い、土地利用の多様化・混在化・細分化が進んでおり、農業生産環境は年々厳さが増えています。
- ・ 農業経営は、多くの農家が農業所得のほか農外収入により経営を維持しています。
- ・ 農業者の高齢化、担い手不足などにより、遊休農地が潜在的に増加傾向にあります。

【施策目標（目指す姿）】

農業への関心が高まり、新たな担い手が創出されることで生産性が向上し、農業経営が安定している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
適正利用されている農地面積率（％）	99（R5）	99	99	99	99
遊休農地面積（㎡）	21,302（R5）	20,000	19,500	19,000	18,500

2 農産物
振興に
つなぐ

2

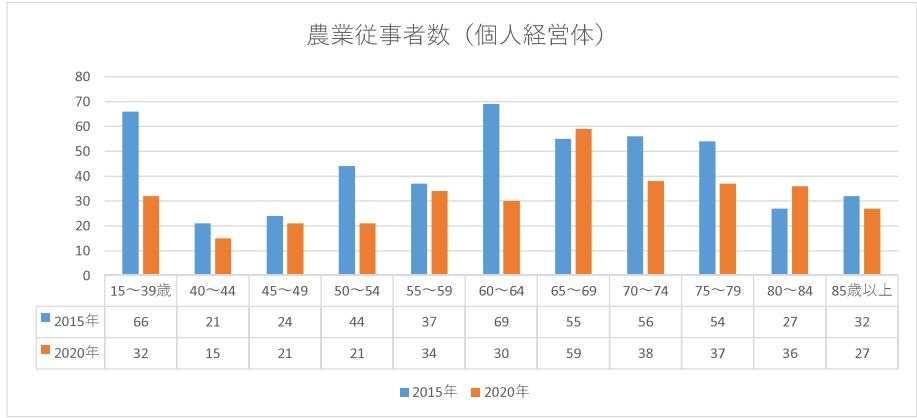
農産物
振興に
つなぐ

具体的な取り組み ～事務事業～

① 農業振興対策事業

【事務事業目標】	【目標指標（単位）】				
農業の担い手が確保され、新規就農が進んでいる。	新規就農者数（件）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	2（R5）	3	3	3	3
【取組概要】	利用権設定面積（㎡）				
	基準年	R7	R8	R9	R10
	2,510（R5）	3,000	3,000	3,000	3,000

担い手となる新規就農者に対し、農地相談やマッチングなど、就農しやすい環境を提供します。



基本目標

時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

5

政策

産業基盤の整備

3

施策

4

観光の振興

【町民ニーズ】

- 年間約200万人が訪れる寒川神社などの、歴史的な資源が存在しますが、町民満足度アンケートからも寒川町は長時間楽しめる場所になっていないと評価されていることから、周遊してもらえるような仕掛けがありません。
- おでかけウォッチャーというシステム（県観光協会）から、寒川神社に参拝される方が、参拝前後に、近隣の大型商業施設等に行く傾向があるため、買い物ニーズがあると考えられます。
- 上記のことからも、観光で求められる要素を踏まえつつ、寒川町に来てもらって良かったと思ってもらえるような取り組みが必要です。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 県内には、横浜市、鎌倉市、藤沢市、箱根町等の観光地があります。
- 観光資源を生かしたサービスを観光客に提供できていません。
- 縦貫道路が整備され、交通が便利になっているため自動車での来訪者も多いです。
- 寒川神社の参拝者は、町内を周遊せずに帰ってしまいます。
- 参拝の前後は近隣の商業施設で買い物をする傾向があります。
- 宿泊施設がありません。

令和5年6月1日寒川町総合計画アンケート
調査結果報告書より抜粋

(34)観光の振興の満足度

町外からの観光客でにぎわい、長時間楽しめる場所となっていると思いますか？

区分	設問(34)
1 低い	103
2 少し低い	75
3 普通	52
4 少し高い	11
5 高い	2
イメージなし	12
平均	1.9
イメージなしの比率	4.7%

設問(34)

【施策目標（目指す姿）】

寒川町の文化や歴史、自然の美しさ、食等を多くの方に知ってもらい、認知度を高め、多くの方に寒川町に訪れてもらうことで、にぎわいのあるまちとなっている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
観光入込客数（寒川神社を除く） （万人）	3（R5）	3	3	3	3

8 働きがいも
生活感もあるまち

具

具体的な取り組み ～事務事業～

① 観光振興事業

【事務事業目標】

多くの方に寒川町を知ってもらい、訪れてもらうことにより、にぎわいのあるまちになっている。

【目標指標（単位）】

町観光協会/ブリシティ回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
152（R5）	160	170	170	170

町観光協会によるツアー回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
17（R5）	13	14	15	16

【取組概要】

魅力ある観光資源の魅せ方や周知をします。
観光イベントのあり方を検討します。



基本目標

まちづくりのための基盤づくり

6

政策

つながる力の促進

1

施策

1

町民との協働によるまちづくりの推進

【町民ニーズ】

- ・ 複雑化、多様化する地域課題の解決に向け、町民と連携して地域を支えていく協働の必要性が高まっています。
- ・ 事業を行う上で、単位団体によるものだけでなく、団体同士が協働し行う事業も進め、町は需要と供給や団体同士のマッチングを進める必要があります。

自治会加入率の推移

年度	加入率 (%)
H27	73.5%
H28	73.4%
H29	72.1%
H30	71.0%
R1	69.6%
R2	68.3%
R3	67.2%
R4	64.9%
R5	63.1%
R6	61.6%

加入世帯 / 総世帯

【町を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 自治会加入率は減少傾向にあり、高齢化による役員の担い手不足や、個人主義による関係性の希薄化などが課題です。
- ・ 協働事業提案制度への参画が少なく、関心をいかにして持ってもらうかが課題です。

協働事業提案制度実施及び提案件数

年度	実施件数	提案件数
H27	4	9
H28	5	7
H29	6	8
H30	0	0
R1	0	0
R2	4	8
R3	1	3
R4	3	4

【施策目標（目指す姿）】	地域コミュニティの創出により、町民のつながりが広がり、持続可能で活発な活動が行われている。 町民が安心して暮らし、魅力ある活動が継続している。				
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自治会加入率（%）	63（R5）	61	61	61	61
協働事業提案制度提案件数（件）	1（R5）	1	1	2	3

17

まちづくりの推進

具体的な取り組み ～事務事業～

① 自治会活動支援事業

【事務事業目標】
町民が安心して暮らせるように、魅力ある自治会活動が継続している。

【目標指標（単位）】
自治会と団体等との交流の回数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
—	3	3	3	3

自治会の魅力を伝える情報の発信数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
5（R5）	7	7	7	7

【取組概要】
多様化するニーズに対応した活動支援として、情報発信・他団体との交流・デジタル化支援に取り組みます。
加入が安定するよう、活動周知をさらに進めます。

② 協働推進事業

【事務事業目標】
町内住民活動団体が自発的に活動している。
町内住民活動団体や企業が相互補完できる関係になっている。
自発的に人材育成及び組織運営を行っている。

【目標指標（単位）】
協働事業相談件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
2（R5）	3	3	4	4

意見交換会参加団体数（団体）

基準年	R7	R8	R9	R10
—	17	17	17	17

【取組概要】
企業や団体などの町民がお互いに学び合う機会を創出します。
地域や団体、行政が協力し協働事業が行える枠組みを作ります。



R6実施：自治会加入周知（自治会協働事業）

R5実施：公募委員サロン（まちづくり推進会議主催）

基本目標

まちづくりのための基盤づくり

6

政策

つながる力の促進

1

施策

2

多様な主体によるまちづくりの推進

【町民ニーズ】

・ 人権が尊重され男女が平等な社会づくりが求められています。

・ 自らの意思で社会のあらゆる分野に参画できる仕組みが求められています。

・ ライフスタイルの多様化に対応し、いきいきと安心して暮らせるために人々の連帯意識を醸成することが求められています。

地域・社会活動の場で男女平等になっていると思う人の割合（％）

思う 20%

どちらともいえない 39%

思わない 35%

無回答 6%

令和5年度寒川町「男女共同参画社会に関するアンケート」集計結果

【町を取り巻く環境（課題等）】

・ 性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、政策や方針決定過程などへの女性の参画が十分ではありません。

・ 女性の人材育成、女性リーダーの登用促進の充実強化、職場・地域・家庭・学校などで男女の人権尊重、男女共同参画社会の意識づくりの一層の推進が課題となっています。

・ 性的マイノリティにとって生活しやすい社会であると思っている人も少なくなく、このような方々が暮らしやすい町としていく必要があります。

【施策目標（目指す姿）】					
すべての町民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力が発揮できる社会が実現している。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
住民アンケートの「地域・社会活動の場で男女平等になっていると思う人の割合」（％）	20（R5）	—	—	25	—
住民アンケートの「企業や団体の中で男女平等になっていると思う人の割合」（％）	—	30	—	—	35

114

5

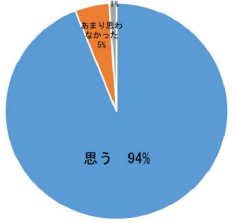
だんごのり等を
参照しよう



具体的な取り組み ～事務事業～

① 男女共同参画推進事業						
【事務事業目標】		【目標指標（単位）】				
町民、地域の企業や団体の方々の男女共同参画社会に対する理解が深まっている。		講座内容を今後の生活に取り入れたいと回答した人の割合（％）				
		基準年	R7	R8	R9	R10
		94（R5）	95	96	97	98
【取組概要】		寒川町審議会における女性委員比率（％）				
男女共同参画社会の実現を図るために講座の開催、チラシの配布による啓発などを行います。		基準年	R7	R8	R9	R10
		33（R5）	37	39	41	43
		町内事業所等の管理職数の女性の割合（％）				
		基準年	R7	R8	R9	R10
		9（R5）	—	10	—	—

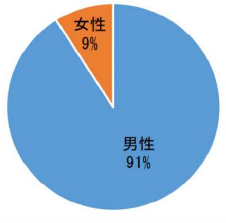
講座の内容を今後の生活に取り入れたいと回答した人の割合（％）



回答	割合（％）
思う	94
あまり取り入れなかった	6
無回答	0

令和5年度男女共同参画講演会参加者アンケート

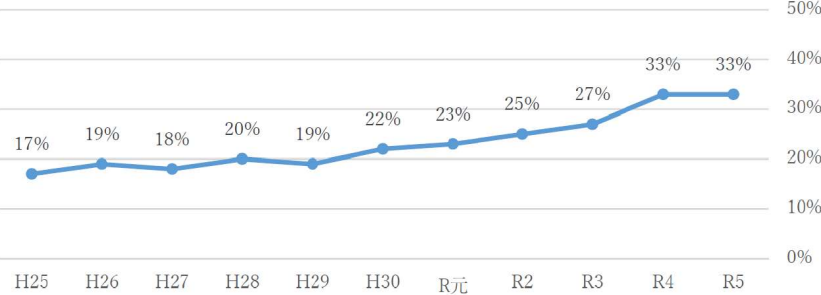
町内事業所等の管理職数の女性の割合（％）



性別	割合（％）
男性	91
女性	9

令和5年度寒川町勤労者実態調査報告書

寒川町審議会における女性委員比率



年度	女性委員比率（％）
H25	17%
H26	19%
H27	18%
H28	20%
H29	19%
H30	22%
R元	23%
R2	25%
R3	27%
R4	33%
R5	33%

115

基本目標

まちづくりのための基盤づくり

6

政策

持続的かつ健全な行財政運営

2

施策

1

自律的な行財政運営

【町民ニーズ】

- 20歳代の世帯が仕事の関係（就職・転職・起業）を機会に、30歳代の子育て世帯は結婚、住宅購入を機会に転入する方が多いです。
- 寒川町の良さとして、日常生活での環境面（治安・自然環境）や立地面（住宅事情・買い物利便性）が挙げられています。
- 交通の便が不便さが懸念されています。
- 若い世帯の定住傾向を高くするためには、女性が働きやすく、夫婦が共に働き続けられる環境整備（行政サービス）が必要とされています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 目の前に人口減少が迫っている中で、年少人口、生産年齢人口、労働力の確保が必要です。
- ふるさと納税の流出額が年々増加しています。流出抑制は困難なため、ふるさと納税の流入増を図る必要があります。

転入者アンケート（転入機会） 20歳代

転入者アンケート（転入機会） 30歳代

※R3年6月1日～R5年5月31日回収分集計結果

【施策目標（目指す姿）】					
生産年齢人口が住む場所、働く場所、活動する場所などとして寒川町を選択している。 町外の人からふるさと納税する場として寒川町を選択している。					
【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
生産年齢人口の社会増（人）	195（R5）	198	205	208	208
ふるさと納税による寄附受入額（千円）	58,181（R5）	40,000	43,000	46,000	50,000

11

ふるさと納税を
まちづくりへ

具体的な取り組み ～事務事業～

① マーケティング推進事業

【事務事業目標】

町ブランド推進することにより選ばれ続ける確率を上げるとともに、根拠に基づいた施策実施により選ばれる確立が向上している。

【目標指標（単位）】

住民満足度（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
26.3（R5）	26.3	—	—	29.0

町へ良いイメージを持って転入した割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
80（R5）	81	81	81	81

② 広報プロモーション活動事業費

【事務事業目標】

行政の情報発信に加え、町民等からも町の魅力が発信され、移住地として選ばれる確率が上がっている。

【目標指標（単位）】

町民の「高座」のこころ。の取り組みの認知度（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
28（R5）	—	32	—	34

町へ良いイメージを持って転入した割合（％）

基準年	R7	R8	R9	R10
80（R5）	81	81	81	81

③ ふるさと納税推進事業

【事務事業目標】

町外の人からふるさと納税を寄附する際の選ぶ要件の一つである魅力的かつ豊富な返礼品を提供している。

【目標指標（単位）】

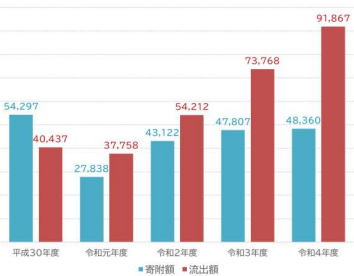
ふるさと納税の返礼品メニュー数（品）

基準年	R7	R8	R9	R10
326（R5）	330	335	340	345

【取組概要】

魅力的かつ豊富な返礼品の開発・PR活動を行います。

ふるさと納税（単位：千円）



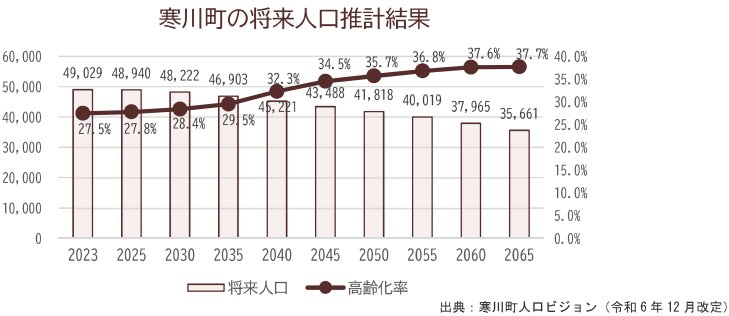
公共施設再編計画実施事業

公共施設再編計画実施事業については、老朽化が進行する公共施設の再編や統廃合、複合化、長寿化等を計画的に実施していくために重要な事業です。実施にあたっては、寒川町総合計画 2040 の財源面の裏付けとなる財政計画との整合性を図りながら、将来的な公共施設の最適配置を実施していくため、本実施計画の枠組みにとらわれず中・長期的な取り組みとして進めます。

関連する基本目標等

- 基本目標 6 まちづくりのための基盤づくり
- 政策 2 持続的かつ健全な行財政運営
- 施策 1 自律的な行財政運営

現状と課題

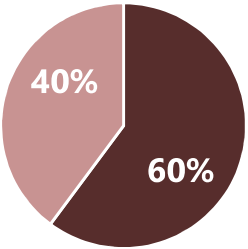


公共施設や公用施設の多くは、昭和 40～50 年代にかけて整備されており、公共建築物の約 6 割が建築後 35 年以上経過し、老朽化の進展により今後多くの施設で更新時期が一斉に到来します。

また、将来人口は 2065 年には 35,661 人となりピーク時から約 1.3 万人減少し、高齢化率は 2065 年時点では約 38% となり、令和 5 年度比で約 10% 上昇します。

これらのことから、行政が維持するための施設の優先順位付けと公共施設の最適配置を検討していく必要があります。

公共施設の約 60%が、建築後 35 年以上



事務事業の目標

自律的な行財政運営を維持するため、次の 3 点を基本方針として資金不足を回避するための取り組みを進めます。

- ①行政が維持するための施設の優先順位付け、②学校教育施設を中心とした複合化・多機能化、③効率的な維持管理・補修

事務事業の概要（中・長期的な取り組み）

町では、今後の人口減少社会に見合う公共施設等の方向性を示した寒川町公共施設再編計画に基づき、公共施設の再編（統廃合・複合化）に取り組んでいきます。

公共施設再編計画期間の 12 年間（令和 7 年～令和 18 年）で取り組むべき概要

- ①消防広域化による南部地域の消防拠点（分署）の整備を進めます。
- ②公民館移転に向けて検討を進めます。
- ③学校教育施設の再編を進めるとともに、複合化・多機能化を検討します。
- ④学校教育施設の機能を維持するため、必要な修繕を実施します。
- ⑤地域集会所の方向性を検討します。
- ⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討を進めます。
（役場庁舎の建替えの検討、健康・福祉拠点整備の検討）
- ⑦定期的に推計値の見直しをおこない、方針の検証を継続します。

寒川町公共施設再編計画で示す 40 年後の施設設置イメージ

